

平成25年度群馬県総合防災訓練について

総務部安心安全課

1 目的

群馬県と伊勢崎市は、災害対策基本法第48条の規定に基づき、防災関係機関との密接な連携・協力のもとに総合的な防災訓練を共同で実施いたします。この訓練は、防災関係機関の責任の自覚と技術の向上、並びに防災に対する県民の理解と意識の高揚を図り、もって本県の防災体制の強化に資することを目的としています。

2 主催

群馬県・伊勢崎市

3 実施日時

平成25年9月7日(土) ※雨天決行/但し災害発生時・気象警報発表時等は中止

- 統監巡閲・開会式 8時20分～ 8時40分
- 訓練 8時50分～12時15分
- 閉会式 12時15分～12時30分
- 全体終了 13時00分(イベント・展示ブース終了)

4 実施場所

- 訓練本会場
利根川河川敷「八斗島ちびっこ広場」(伊勢崎市八斗島町)
- 住民避難誘導訓練及び避難所対応訓練
伊勢崎市民プラザ(伊勢崎市富塚町)

5 参加機関等(計90機関・団体を予定)

陸上自衛隊第12旅団、群馬県警察本部、伊勢崎市消防本部、伊勢崎市消防団、国土交通省、日本赤十字社群馬県支部ほか関係機関、伊勢崎市民病院ほか医療機関、ライフライン関係各社、各種ボランティア、自主防災組織、(株)エフエム群馬、群馬県防災航空隊、埼玉県防災航空隊、群馬県、伊勢崎市 等

6 参加人員等

- (1) 参加人員 約1,000人
- (2) 参加車両等 ○車両約150台
○ヘリコプター8機
群馬県防災ヘリはるな、県警ヘリあかぎ、自衛隊ヘリ(OH-6、CH-47)、群馬県ドクターヘリ、赤十字飛行隊ヘリ2機、埼玉県防災ヘリあらかわ3

7 訓練項目

- (1) 震災・水害訓練
 - ①警戒広報 ②災害時要援護者等避難誘導 ③映像伝送 ④航空被害調査 ⑤災害情報収集 ⑥火災地域における救出・救助 ⑦ボランティア受入れ・活動 ⑧一般見学者体験型訓練(消火・体験車両) ⑨応急用無線局開設 ⑩災害時要援護者等避難所対応 ⑪救援物資受入れ・配布 ⑫倒壊建物救出・救助 ⑬大型バス車両事故からの救出・救助 ⑭中層建物救出・救助 ⑮道路・ライフライン応急復旧 ⑯炊き出し配布 ⑰水難救助 ⑱水害孤立地域からの救助 ⑲水防(※下線部は、伊勢崎市民プラザを使用した訓練)
- (2) テロ対策訓練
 - ⑳有害物質散布テロ対処